

令和2年度第2回青少年問題協議会 協議事項

【協議事項2】

<p>協 議 題</p>	<p>タブレット端末やスマートフォンの有効活用のあり方について</p>
<p>提案説明</p>	<p>本協議題に関し事前に各委員からご意見をいただきました。</p> <p>従前より問題となっている、フィルタリングやルールの策定・ゲーム依存・犯罪に巻き込まれる等のリスクについては、引き続き啓発、指導していく必要があるとのご意見がありました。</p> <p>また、学校で導入される1人1台タブレット端末を機に、学習効果を上げることや、不登校児童生徒への対応等、有効活用する機会が多くなるのではないかとのご意見がありました。</p> <p>これらより、インターネット環境の危険性への対応も含め、これからの時代は様々なタブレット端末等の情報機器は必要不可欠なものとなつて、活用する中で、子どもたち自らが有効な使い方を身につけ、学びを醸成していくことが重要であり、その環境を整えていく必要があると考えます。</p>
<p>協議の視点</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校の役割 2 保護者の役割 3 子ども自身が身につけるべきこと 4 地域社会の役割 5 行政の役割